

事務事業名	心配ごと・法律相談事業				担当	健康福祉部　いきいき高齢課　高齢者福祉係			
政策名	C	思いやりと安心に満ちたみんな元気なまちづくり				増補版施策名			
施策名	1	市民主体の地域福祉の推進				■ 実施計画上の主要事業			
関連個別計画	真岡市高齢者地域支援体制整備事業要綱					事業期間	☐ 単年度のみ		
法令根拠							☒ 単年度繰返（開始年度　昭和35　年度～）		
予算科目							1.一般会計	3.民生費	1.社会福祉費
事業概要	市民の日常生活上の様々な相談に応じ、適切な助言・援助を行うことで、身近な相談支援体制を確立する。社会福祉法人真岡市社会福祉協議会に委託し、相談は無料である。								

1. 現状把握の部 (1) 事務事業の目的と指標

①手段（主な活動） 31年度実績 毎週火曜日(第5週を除く)の午前9時から午後3時まで、真岡市総合福祉保健センター相談室で実施した。(相談員は、民生委員ほか) 併せて、毎月の第2火曜日に2名の弁護士による法律相談を実施した。第2火曜日の心配ごと相談については、順次、各地区分館を訪問して開催するよう見直した。 2年度計画 前年度と同様		⑤活動指標（事務事業の活動量を表す指標）の推移						
		名称	単位	28 年度(実績)	29 年度(実績)	30 年度(実績)	31 年度(実績)	2 年度(見込)
		ア 心配ごと相談開設日数	日	45	45	46	47	48
		イ 法律相談開催日数	日	12	12	12	12	12
		ウ						
		エ						
		オ						
②対象（誰、何を対象にしているのか）＊人や自然資源等 全市民		⑥対象指標（対象の大きさを表す指標）の推移						
		名称	単位	28 年度(実績)	29 年度(実績)	30 年度(実績)	31 年度(実績)	2 年度(見込)
		ア :市の人口	人	79,422	79,542	79,414	79,324	78,874
		イ						
		ウ						
		エ						
		オ						
③意図（この事業によって、対象をどう変えるのか） 心配ごとの解消を図る。		⑦成果指標（対象における意図された対象の程度）の推移						
		名称	単位	28 年度(実績)	29 年度(実績)	30 年度(実績)	31 年度(実績)	2 年度(見込)
		ア :延べ心配ごと相談件数	件	41	35	50	37	37
		イ :延べ法律相談件数	件	67	47	63	65	67
		ウ						
		エ						
		オ						
④結果（どんな結果(上位施策)に結びつけるのか） あらゆる相談に応じ、適切な助言、援助を行い地域福祉の推進を図る。		⑧上位成果指標（結果の達成度を表す指標）の推移						
		名称	単位	28 年度(実績)	29 年度(実績)	30 年度(実績)	31 年度(実績)	2 年度(見込)
		ア :延べ相談件数／全市民	%	0.14	0.10	0.14	0.13	0.13
		イ :事業により心配事の解消がはかれた割合	%	100.0	100.0	100.0	100	100
		ウ						
		エ						
		オ						

(2) 総事業費の推移				単位	28 年度(実績)	29 年度(実績)	30 年度(実績)	31 年度(実績)	2 年度(見込)
投入量	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0
			県支出金	千円	0	0	0	0	0
			地方債	千円	0	0	0	0	0
			その他	千円	0	0	0	0	0
			一般財源	千円	845	866	875	959	1,027
			事業費計 (A)	千円	845	866	875	959	1,027
	人件費	正規職員従事人数	人	1	1	1	1	1	
		延べ業務時間	時間	12	12	12	12	12	
		人件費計 (B)	千円	50	50	50	49	49	
		トータルコスト(A)+(B)	千円	895	916	925	1,008	1,076	

(3) 事務事業の環境変化・市民意見等	
①この事務事業を開始したきっかけは何か？ いつごろどんな経緯で開始されたのか。	市民の生活上の様々な心配ごととの相談に応じ、社会福祉の向上を図ることを目的として、昭和35年6月から心配ごと相談を開始。
②事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか、開始時期あるいは 5 年前と比べてどう変わったのか？	平成14年度までは、真岡市社会福祉協議会が県協の補助で実施していたが、補助がなくなったため、平成15年度から国の介護予防・地域支援合い事業実施要綱を適用し、市の委託事業として実施した。平成17年度からは国の補助がなくなったため、市の単独事業として実施している。弁護士謝金について、以前は県協より一部助成となっていたが、平成25年度から市が全額負担となった。
③この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？	心配事の解消がはかれたとの声を聞いている

2. 1次評価の部 *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	①政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は、市の政策体系に結びつくか？ ・意図することが結果（上位施策）に結びついているか？	☒ 結びついている ☐ 見直し余地がある 心配ごとの解消は、安心して暮らせる市民の増加につながり、地域福祉の向上に結びついている。
	②公共関与の妥当性 ・なぜこの事務事業を市が行わなければならないのか？ ・税金を投入して達成する目的か？	☒ 妥当である ☐ 見直し余地がある 地域福祉の推進を図ることは、市政の重要な柱の一つなので妥当である。
	③対象と意図の妥当性 ・対象を限定・追加すべきか？ ・意図を限定・拡充すべきか？	☒ 適切である ☐ 対象を見直す必要がある ☐ 意図を見直す必要がある 全市民が対象なので適切である。
有効性評価	④成果の向上余地 ・成果を向上させる余地はあるか？ ・成果の現状水準とあるべき水準の差異はないか？ ・何が原因で成果向上が期待できないのか？	☒ 向上余地はない ☐ 向上余地がある 市政こよみや市ホームページなどで、広報しており、希望者全員が相談を受けることができるので向上余地はない。
	⑤廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	☒ 影響がある ☐ 影響がない 身近な相談窓口がなくなるので、廃止・休止は難しい。
	⑥類似事業との統合や連携の可能性 ・他に、類似の形態の事務事業はないか？	☐ 類似事業がある（類似の事務事業名を記載） ☒ 類似事業はない
	・類似事業がある場合、その事業と統合したり連携を図ることができるか？	☐ 他の事業と統合・連携ができる ☐ 他の事業と統合・連携できない
効率性評価	⑦事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか？ （仕様や工法の適正化、住民の協力など）	☒ 削減余地がない ☐ 削減余地がある 必要最小限の経費で実施しているため、削減余地はない。
	⑧人件費（延べ業務時間）の削減余地 ・やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？ ・成果を下げずにより正社員以外の職員や委託でできないか （アウトソーシングなど）	☒ 削減余地がない ☐ 削減余地がある 必要最小限の人員で事務処理をしているため、削減余地はない。
公平性評価	⑨受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏って不公平ではないか？ ・受益者負担が公正・公平になっているか？	☒ 公正・公平である ☐ 見直し余地がある 全市民が対象なので、公平、公正である。

3. 改革・改善方向の部

(1) 改革の方向性（改革案・実行計画） ☐ 廃止 ☐ 見直し（ ☐ ：目的妥当性 ☐ ：有効性 ☐ ：効率性 ☐ ：公平性） ☐ 統合 ☒ 継続	(3) 改革・改善による期待成果 <table><tr><td></td><td></td><th colspan="3">コスト</th></tr><tr><td></td><td></td><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><th rowspan="3">成果</th><th>向上</th><td></td><td></td><td></td></tr><tr><th>維持</th><td></td><td>○</td><td></td></tr><tr><th>低下</th><td></td><td></td><td></td></tr></table>			コスト					削減	維持	増加	成果	向上				維持		○		低下			
			コスト																					
		削減	維持	増加																				
成果	向上																							
	維持		○																					
	低下																							
(2) 改革、改善を実現する上で克服すべき課題は何か？それをどう克服していくか？																								

4. 事務事業の2次評価結果（事業の総括と事業の方向性）

(1) 1次評価結果の客観性と出来具合 ☐ 記述説明不足（説明責任不充分） ☐ 評価内容が客観性を欠く ☒ 評価内容は客観的と言える																								
(2) 2次評価者としての評価結果 ①目的妥当性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ②有効性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ③効率性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ④公平性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり																								
(3) 2次評価者として判断した今後の事業の方向性 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 目的絞込み ☐ 目的拡充 ☐ 事業統廃合 ☐ 事業のやり方改善 ☐ 予算削減 ☐ 予算増大 ☒ 現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）	(4) その他2次評価会議で指摘された事項																							
(5) 改革・改善による期待成果 <table><tr><td></td><td></td><th colspan="3">コスト</th></tr><tr><td></td><td></td><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><th rowspan="3">成果</th><th>向上</th><td></td><td></td><td></td></tr><tr><th>維持</th><td></td><td>○</td><td></td></tr><tr><th>低下</th><td></td><td></td><td></td></tr></table>				コスト					削減	維持	増加	成果	向上				維持		○		低下			
		コスト																						
		削減	維持	増加																				
成果	向上																							
	維持		○																					
	低下																							